

第 2 9 5 号

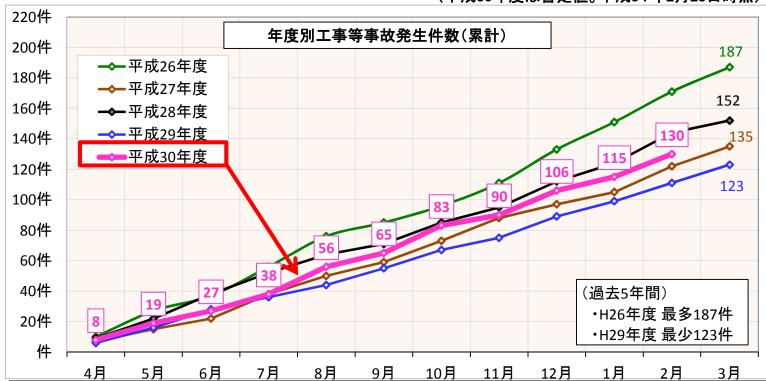
平成31年 3月号

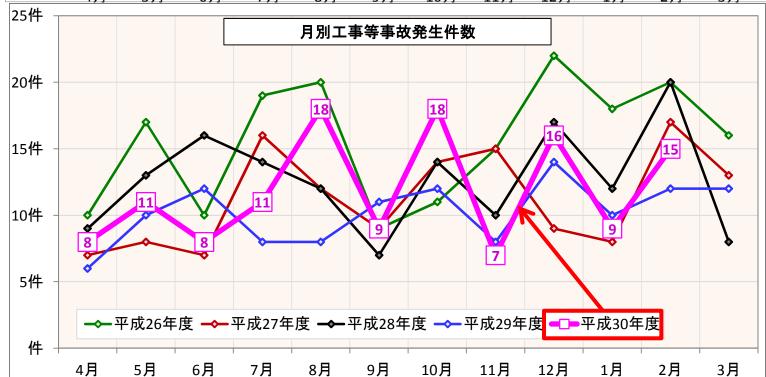
発行:企画部技術調査課

平成30年度直轄工事等事故発生状況(速報値)

(平成30年度は暫定値。平成31年2月28日時点)

䜣





- ・ 平成30年度(2月末時点)の事故件数は130件で、昨年同時期の111件に比べて増加しています。
- 今年度のはじめ頃は、近年の事故発生件数の平均程度で推移しましたが、8月・10月・12月に事故が 多発しました。8月は除草作業による事故、10月は架空線に関する事故が多発し、12月は年末ということもあり、事故が多発しました。11月・1月は減ったものの、8月・10月・12月の事故発生が年間累計を 押し上げました。
- 平成28年度を除き、例年3月は10件以上の事故が発生しています。今年度は10件を越さないことを目標に、一丸となって工事事故防止に取り組みましょう。

今一度、作業内容と安全確認を確実に行いましょう!!

土砂搬出中に、信号柱への接触事故が発生!

確認不足による車両接触事故が発生しました。十分な対策と確認を行い事故を未然に防ぎましょう。

【事故概要】

掘削工事において10tダンプで土砂を搬出中、土砂防護カバーが上がり切っていないことに気づかず、一般道路の信号柱に接触し、防護カバーを破損させた。

【事故原因】

- 電気系統の不具合により、土砂防護カバーの左側が上がりきっていなかった。
- 土砂防護カバー開閉作動時に鳴る警報音が鳴り止んだため、ダンプ運転手 は正常に開閉動作が完了したものと思い込み、目視での確認を行わなかった。
- ・現場出入口から発進後、交通誘導員が異常を発見、交通誘導員及び路面清 掃員が手で合図を送ったが、運転手は気付かずそのまま走行した。停止中の 別のダンプ運転手も無線で事故車に連絡したが間に合わなかった。





被害状況

- 作業前点検で、車両機械の点検を行いましょう。
- 荷台の状況等を門型ゲートやバックミラーで確認しましょう。
- 運搬回数が頻繁になると確認を怠りがちになります。<u>確認は確実に</u>行いましょう。 状況に応じて<u>確認点検者を配置</u>しましょう。
- <u>誘導員や確認者が一度に複数台の車両に対応することのないよう</u>、調整を行いましょう。
- 道路幅員など、運送経路、道路状況の確認を行いましょう。



事故車両

玉掛けワイヤーの破断事故が発生!

玉掛けワイヤーが破断し、玉掛け作業者が負傷する事故が発生しました。

【事故概要】

エレベーターの改修工事でエレベーターシャフト内のエレベーターレール(約290kg)を撤去中、玉掛けワイヤーが切れ、14階付近から1階のエレベーターピット(高低差約49m)まで落下した。原因調査中。

【被害状況】

- 落下を防止するためワイヤーを掴もうとした玉掛け作業者が、左手部打撲、右膝部打撲挫傷、右足関節部打撲、右膝切り傷(5針)の負傷。
- ・エレベータピット床のコンクリートが一部破損。

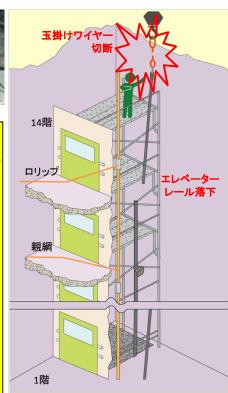


玉掛けワイヤー切断状況



被害状況

- 玉掛け作業のポイントとして、荷の荷重、荷の重心、玉掛けの方法、 荷の吊り方、運搬経路、誘導があります。確実に確認しましょう。
- <u>ワイヤーロープ本体部と*アイ加工部の損傷状況をチェック</u>しましょう。 どれかひとつでも廃棄基準に達していれば、そのロープは使用禁止です。
 - ・ワイヤーロープの本体の点検項目: ① 断線 ② 摩耗 ③ 腐食 ④ キンク ⑤ うねり ⑥ つぶれ ⑦ 曲がり ⑧ きず
 - アイ加工部の点検項目: ① 繊維心のはみ出し ② 編み込み部の緩み③ 抜け出し・圧縮止め部の抜け出し ④ スリーブの変形・摩耗・き裂
- 不安定状況を確認した場合は、速やかにクレーン等の運転者に指示し、<u>作</u>業を中止しましょう。
- 玉掛け作業は用具を掛ける作業だけではなく、外す作業についても有資格 者が行わなければなりません。
 - ・クレーン等のつり上げ荷重(または制限荷重)が1t未満の場合:「玉掛け技能講習の修了者」または「玉掛け特別教育の修了者」であること。
 - クレーン等のつり上げ荷重(または制限荷重)が1t以上の場合:「玉掛け技能講習の修了者」であること。



※アイ加工部とは 輪っか状に加工されたワイヤー ロープ端部のこと。



建設業年度末労働災害防止強調月間

実施期間: 平成31年3月1日~3月31日 主催:建設業労働災害防止協会

建設業年度末労働災害防止強調月間は、厚生労働省・国土交通省の後援のもと、工事の輻輳化や季節的な災害により増加する年度末の労働災害を防止するため、上記の期間に実施されます。

実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」および「平成30年度建設業労働災害防止対策実施事項」 等を活用し、積極的に労働災害防止活動を実施してください。

